

質問項目	1) 「今後の県財政と重点施策について」		
担当部局	総務部	担当課	財政課 Ver. 2016.12.7
<p>&lt;質問&gt;</p> <p>Q. 地方財政が厳しくなることが予測されるなか、来年度の財政見通しをどのようにお考えか。</p> <p>Q. 社会情勢の変化を考慮して、来年度以降、特に力を入れて取り組むべき施策をどのようにお考えか。</p>			
<p>&lt;質問の趣旨&gt;</p> <p>古田知事は年明けの県知事選で4期目を古田知事を目指していることを踏まえ、岐阜県の今後の財政見通しと力を入れる施策を問う。</p> <p>地方財政については、来年度の地方財政計画を巡って、国の財政制度審議会で歳出額が「毎年1兆円ほど過大」との試算を財務省が示し、交付税の抑制を図るべきとして総務省に見直しを求める提案した。これに対し、総務省は交付税を巡って来年度予算の概算要求で今年度当初より7307億円多い、16兆118億円を要求している。来年度予算編成では地方交付税、ひいては地方財政そのものにも見直しが迫られそうだ。</p> <p>高齢化の進展や医療の高度化などから医療・介護の分野を中心に社会保障関係費は更なる増加が予測され、さらに子育ての支援、生活自立支援などのニーズも高まっている。防災対策、社会的インフラの補修や維持管理、学校教育、人口減少、超高齢化、抜け出せないデフレ、雇用の悪化と格差の拡大など、難問山積のなか如何なるかじ取りをするのか。</p>			
<p>&lt;答弁&gt;</p>			

質問項目	2) 「事務事業の評価と見直しについて」		
担当部局	総務部	担当課	財政課 Ver. 2016.12.7
<p>&lt;質問&gt;</p> <p>Q1) 県民参画の事務事業評価について、岐阜県として一層取り入れてゆくお考えはあるか。</p> <p>Q2) 全国的なイベントについて、事務事業評価をどうするのか。また、これから開催されます「アジアジュニア陸上競技会選手権」等の全国イベントは、どのような過程を経て開催を決めたのか。</p>			
<p>&lt;質問の趣旨&gt;</p> <p>前回の定例会で古田知事は県の事務事業の見直しについて「組織横断的な新たなチームをつくり、全庁的に見直す」ことを表明した。その一方で、事務事業のPDCAサイクル（計画、実行、評価、改善）に努めること、特に事業評価も重要と指摘をする。</p> <p>岐阜県政では平成17年度、政策総点検に取り組んだあと、事業評価の取り組みは積極的に行われていない。静岡県で毎年行われている「ふじのくに士民協働事業レビュー」を事例に、県民参画による事務事業評価を提言する。</p> <p>また古田県政で近年増えている大規模なイベントのあり方に関連して、効率化と負担軽減を求める観点から事前事後の評価を提言するとともに、今後岐阜県内で開催されることが公表された、「アジアジュニア陸上競技会選手権」（平成30年）、「全国健康福祉祭・ねんりんピック」（平成32年）について決定のプロセスを問う。特に「アジアジュニア陸上競技会選手権」については、公表前の議会への公式な説明等が欠けていたと思われることから、イベント開催決定に関する議会説明の段取りについても質す。</p>			
<p>&lt;答弁&gt;</p>			

質問項目	3) 「A I の普及状況及びA I を活用する企業への支援について」		
担当部局	商工労働部	担当課	新産業・エネルギー振興課
			Ver. 2016.12.7
<p>&lt;質問&gt;</p> <p>Q) 県内でのA I の普及は、どのような状況と認識しているか。県内企業に対し、A I で新分野に参入しようとする動きの支援や、A I を業務のなかで扱うことができるような支援をどう考えているか。</p>			
<p>&lt;質問の趣旨&gt;</p> <p>A I =人口知能は「日本再興戦略・改定2015」にも、I o T =モノのインターネットやビッグデータとともに三本の柱に位置付けられている。新しい概念ではないものの、近年、身の回りにある電気機器を制御する特定分野のA I から、論理的な複雑な思考でも人間の知能を凌駕するようなA I を様々なI C T技術と組み合わせ、新たな成長につなげることが始まっている。</p> <p>医療・介護・ヘルスケアの分野でのA I の拡大は、電子カルテをはじめ、ビッグデータと組み合わせられて患者や要介護者への健康管理から疾病予防、調剤、副作用やアレルギーといった情報を元に、効率や安全性を向上させる可能性があり注目されている。また観光の分野でも、A I を活用した翻訳が広まれば、外国人観光客がさらに増える可能性が指摘されている。県内企業、技術者、そして産業教育でもA I の裾野を広げることが必要と考える。一方、A I による雇用の変化が、懸念も含めて語られている。A I によるイノベーションへの期待と、雇用への懸念という両面を踏まえて質問する。</p>			
<p>&lt;答弁&gt;</p>			

質問項目	4) 「白山を活用した観光振興について」		
担当部局	商工労働部 観光国際局	担当課	観光企画課 観光誘客課
			Ver. 2016.12.7
<p>&lt;質問&gt;</p> <p>Q) 白山開山1300年にあたって、岐阜県としての白山に関わる観光振興を、どう考えているか。他県との連携などの点についてはどうか。</p>			
<p>&lt;質問の趣旨&gt;</p> <p>来年2017年は、泰澄上人が白山を開山して1300年。白山については、中世、日本の広い範囲で山岳信仰の白山信仰が盛んであった。いまでも白山麓には、歴史、文化、精神性は随所に残っており、周辺は温泉や名勝も多く、さらには白山白川郷ホワイトロード＝旧白山スーパー林道といった観光インフラもある。岐阜県と同じく白山を擁する石川県、福井県とも連携して広域的な観光資源としての期待が寄せられる。</p> <p>観光の一つの要素として伝統文化や精神性への関心があり、こうした要素はシニア層にアピールしやすく、商業的な価値にもつながる。</p> <p>華やかな、大々的にアピールする観光とは言えないが、息長く愛される観光資源として白山に関わる観光をどのように考えているのか問う。</p> <p>(平成25年第3回定例会でも質問)</p>			
<p>&lt;答弁&gt;</p>			

質問項目	5) 「T P P 協定の発効が困難になったなかでの農業分野の対策について」		
担当 部 局	農政部	担 当 課	Ver. 2016.12.7
<p>&lt;質問&gt;</p> <p>Q) これまで県としてT P P 協定関連事業として取り組んできたもののうち、現行のT P P 協定発効が事実上不可能となったことで見直す事業はあるのか。来年度予算編成に向けて、現行の事業をどのようにしてゆく考えか。</p>			
<p>&lt;質問の趣旨&gt;</p> <p>トランプ次期アメリカ合衆国大統領が、T P P 協定＝環太平洋経済連携協定からの離脱を表明しており、現行のT P P 協定の発効が困難になった。</p> <p>T P P 協定発効を前提に進められてきた様々な関連事業のうち、岐阜県では農業分野が最も多く、今年度当初予算事業で140億1006万円がT P P 協定関連としてまとめられて挙げられている。主な事業として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼生産から販売までを見据えた戦略的な産地づくり29億6260万円、</li> <li>▼新規就農者の営農定着に向けた支援の充実9億3471万円、</li> <li>▼県産農畜水産物のグローバル展開として9367万円など、</li> </ul> <p>と、額の大きいものや、話題性のあるものも含まれている。</p> <p>日本農業の国際競争力は全体的に見ればまだ不十分で一層の競争力強化は必要。食料安全保障や農山村の地域社会や人口、自然環境を保つ目的も必要。これらの事業が不要とも言えないので、何が必要か、一定の検証を求めて質問する。</p>			
<p>&lt;答弁&gt;</p>			

質問項目	6) 「今後のがん対策の取組みについて」		
担当部局	健康福祉部 (知事答弁)	担当課	健康福祉政策課 保健医療課
			Ver. 2016.12.7
<p>&lt;質問&gt;</p> <p>Q) がん対策基本法や国のがん対策推進基本計画が改正・改定されるが、今後、岐阜県として特に力を入れるべきがん対策について、どう考えているか。また、がん対策は健康福祉部以外の部局に含めた取り組みになるが、部局横断的ながん対策のあり方、体制についての所見は。</p>			
<p>&lt;質問の趣旨&gt;</p> <p>現在開かれている臨時国会でがん対策基本法の改正が審議されており、国のがん対策推進基本計画も今年度末には次期計画の骨子案の提示がなされ、来年度には閣議決定される見通し。社会情勢と人口構造の変化、がん治療の進歩、そして患者とその家族のQOL＝生活の質の尊重といった社会的ニーズの変化などから、がん対策の政策も新たな局面に入っている。</p> <p>わが国の死因別死亡率の一位は1981年以来、がんであり、日本人の2人に1人が生涯のうちのがんにかかり、そして約3人に1人ががんで死亡するという時代。しかし医療の目覚ましい進歩から、がんの5年総体生存率は全体として上昇している。ます。こうしたなか、厚労省の掲げるがん対策の柱である「予防」「がんと共生」は、自治体が直接取り組む政策として重点課題の一つと言ってよい。今後の岐阜県政のなかでも、どういった政策・対策に取り組まれるか関心が集まることから古田知事に質問する。</p>			
<p>&lt;答弁&gt;</p>			

質 問 項 目	7) 「白血病対策としての骨髄ドナー登録の推進について」		
担 当 部 局	健康福祉部	担 当 課	保健医療課
			Ver. 2016.12.7
<p>&lt;質問&gt;</p> <p>Q) 骨髄移植ドナー登録について、特に若い世代の骨髄移植ドナー登録を増やす取り組み、一般の啓発だけでなく、勤務先となる事業所などへの働きかけについても、どう考えているか。</p>			
<p>&lt;質問の趣旨&gt;</p> <p>先月、民進党所属の名古屋市議会・日比健太郎氏が急性白血病で他界された。日比議員の遺志を受け継ぐ民進党の骨髄ドナー登録推進プラン（通称「日比プラン」）の一環として伊藤英生県議と分担して質問する。</p> <p>骨髄移植ドナー登録数は、今年10月末現在、全国で46万人を超えるが、年代別登録数は、40歳代が最も多く19万9311人、20歳代7万352人と若い世代で登録が進んでいない。また、まれに骨髄移植ドナー登録をしている人と移植を希望している患者とのミスマッチが存在する。対策としてドナー登録をしている人が骨髄の提供をしやすくする支援が必要。働いている場合、休業の措置、本人や勤務先の事業所への補償、提供者や勤務先の顕彰などが考えられる。そこでこれまで取り組まれていなかった各地の商工会やJCといった事業主の団体などへの働きかけを提唱する。</p> <p>ちなみに岐阜県としては、今年度当初予算のなかで、県内市町村が実施する骨髄・末梢血幹細胞のドナーに対する助成事業の経費の一部を支援する補助制度を創設している。</p>			
<p>&lt;答弁&gt;</p>			

質 問 項 目	8) 「健康格差について」		
担 当 部 局	健康福祉部	担 当 課	医療政策課 保健医療課
			Ver. 2016.12.7
<p>&lt;質問&gt;</p> <p>Q1) がん検診の受診について、正規非正規といった雇用形態の違いを含めた調査をし、実態解明をすることについて、</p> <p>Q2) 子どもの貧困、高齢者の困窮なども含めた、広い意味での健康格差について、同じく実態解明と対策について、どう考えているか。</p>			
<p>&lt;質問の趣旨&gt;</p> <p>がん検診はがん対策の柱の一つ。しかし厚生労働省ではがん検診受診について、市町村によっての取り組みの差、職業・職場によっての受診率の差など様々な差が生じていることを問題としている。</p> <p>がん経験者などで作るNPO法人HOPEプロジェクトが2013年に取りまとめた調査では、「正規雇用では定期健診の受診率は約7割(72%)と高く、職域健診が行き届いている反面、非正規雇用では検診受診率は約4割と低く、国の目標値50%にも届いてない」としている。「非正規雇用の検診受診率は低く、健康格差が生じている」としている。まさに雇用形態による格差が健康格差につながっている。</p> <p>健康格差ということでは、子育て世代の貧困、子どもの貧困が拡大するなか、そうした家庭の子どもたちの健康状態がよくないことも指摘されている。対策に取り組むためにも、地域での健康格差の実態を解明することが必要と訴える。</p>			
<p>&lt;答弁&gt;</p>			



質問項目	9) 「精神医療の今後について」		
担当部局	健康福祉部	担当課	保健医療課
			Ver. 2016.12.7
<p>&lt;質問&gt;</p> <p>Q1) 長期入院をしている精神疾患の患者の、円滑な地域移行を図るために、どのような取り組みを考えているのか。</p> <p>Q2) 次の医療計画を見据えて、岐阜県として、精神医療に関わる地域の受け皿づくりなど、地域で支える精神医療の体制について、どう考えているか。地域移行した患者の人権や尊厳を守るためには、どのような取り組みを考えているか。</p>			
<p>&lt;質問の趣旨&gt;</p> <p>精神疾患が医療計画における5疾病の一つとして位置づけられ、各都道府県の現行の医療計画にも精神科医療について記載されており、<b>精神医療の重要性</b>は高まっている。</p> <p>しかし厚労省は、平成16年の精神保健福祉改革ビジョンによって、精神医療は入院医療中心から地域生活中心に移行するとして、実際に精神病床も削減傾向。岐阜県の精神科病床も現在4118床と一割程度の減少、しかし本来これ以上増やしてはならないとした規制病床数は3294床で現在でも病床過剰。</p> <p><b>それでは退院後、患者を地域で支える精神医療体制が</b>整ってきたかという点、これも困難を抱えている。厚労省が地域移行を促進するなかで、病床の調整や削減がどう進んでいるのか。精神医療を支える地域の体制はどのようにつくられるのか。国際的にも批判のある日本の入院中心としてきた精神科医療の転換がなるかという点も考える。</p>			
<p>&lt;答弁&gt;</p>			

質問項目	10) 「看護師養成に向けた県立看護専門学校の今後の在り方や整備方針、教員の確保について」		
担当部局	健康福祉部	担当課	医療整備課
			Ver. 2016.12.7
<p>&lt;質問&gt;</p> <p>Q) 県として今後の看護師養成にあたって、県立の看護専門学校の今後の在り方、校舎等、施設の長期的な整備方針、教員の確保など、どう考えているか。</p>			
<p>&lt;質問の趣旨&gt;</p> <p>地域医療構想が示した2025年に日本の医療と介護を支える担い手として200万人の担い手が必要とされているものの、実際には看護師不足は深刻。今後、訪問看護の需要や、特別養護老人ホームの要件変更などで高齢者福祉施設での需要が増えてゆく。また、学校にも看護師を常駐させることが提案されている。</p> <p>県立の看護専門学校として県内には岐阜県立衛生専門学校、岐阜県立多治見看護専門学校、岐阜県立下呂看護専門学校の三つの看護専門学校があり、公立ならではの授業料の安さがある一方で、教員にも看護師出身がいて、知識や技術だけでは通用しない医療現場の感性を学生に伝えるという評価もある。</p> <p>しかし、学校の施設や設備は大学の新設の看護学科と比べると古く、そろそろ建て替えを見据えた検討が必要な時期。教員も業務的にも様々な負担があり、ゆとりある定員が必要。職能人としての看護師育成を県がいかにかを考えているかを問う。</p>			
<p>&lt;答弁&gt;</p>			

質問項目	1 1) 「医療と介護の連携に関する市町村の取組みへの支援について」		
担当部局	健康福祉部	担当課	健康福祉政策課 医療福祉連携推進課
			Ver. 2016.12.7
<p>&lt;質問&gt;</p> <p>Q) 在宅医療と介護の連携について、特に医療の側面で、県は今後どのように市町村を支援してゆく考えか。</p>			
<p>&lt;質問の趣旨&gt;</p> <p>介護と医療の連携が新たな局面に入っている。各都道府県が策定している地域医療構想は、医療と介護の提供体制を見直し、在宅への移行を進めることで支出を抑えようというのが本来の目的。2025年、つまり団塊の世代が皆75歳以上となる年を一つの目途にして、現在の急性期中心の病院機能から在宅のお年寄りを支援する役割を増やす計画・目標で、これにより在宅の医療と介護の連携推進がさらに打ち出されている。</p> <p>市町村はこれまで、介護については主体的に取り組んできましたが、医療については都道府県が主体だった。市町村によっては病院や地域医師会などの団体との関りが薄かったところもあり、厚生労働省老健局では来年度、この分野について都道府県に対し市町村への支援を強めるよう求めることになっていることから、岐阜県としての市町村支援のあり方を問う。</p>			
<p>&lt;答弁&gt;</p>			

質問項目	12) 「困難を有する家庭介護の実態把握と支援について」		
担当部局	健康福祉部	担当課	高齢福祉課
			Ver. 2016.12.7
<p>&lt;質問&gt;</p> <p>Q) 認認介護やダブルケア、障がいと介護の同時進行など、困難を有する介護について、実態把握は現在どのようなになっているのか。以前、認認介護についての生活実態調査を行ったが、その結果を活かして、どのような支援の仕組みづくりを考えているのか。</p>			
<p>&lt;質問の趣旨&gt;</p> <p>この「困難を有する家庭介護」というのは、太田の造語で、高齢者が高齢者の家族を介護する老老介護、認知症の症状が見られる人が認知症の家族を介護する認認介護、そして育児と介護の同時進行、あるいは障がいを持つ子と親の介護の同時進行など、ケアの複合化であるダブルケアなどを言う。</p> <p>「介護・看病疲れ」を動機とした殺人事件が自殺が増えている。また「高齢の親と障がいのある子に関する福祉の相談が多くなっている」との現場の声も聞く。困難を有する家庭介護の当事者が社会から孤立し、さらに厳しい状況へと追い込まれる。そして老老介護、認認介護、ダブルケア、障がいと介護の同時進行、生活保護を受けながらの介護、困難を有する家庭介護の問題は年を追って深刻になっている。まず困難を有する家庭介護の実態について生活実態調査を行い、県としての市町村や介護・福祉の事業者や支援者、地域住民との連携した取り組みを更に求める。</p>			
<p>&lt;答弁&gt;</p>			

質問項目	13) 「外国人介護人材の受け入れについて」		
担当部局	健康福祉部	担当課	保健医療課
			Ver. 2016.12.7
<p>&lt;質問&gt;</p> <p>Q) 外国人介護人材の受け入れに関して、県内での需要をどの程度のものと考えているか。また、介護サービスの質を保つための取り組み、外国人介護人材の労働条件などの処遇、従来からの介護職の賃金等を下げさせないための取り組みは、どのように考えているか。</p>			
<p>&lt;質問の趣旨&gt;</p> <p>今国会で技能実習適正化法が成立し、介護現場への技能実習制度拡大に道が開かれた。EPA＝経済連携協定に基づいて来日した外国人の介護福祉士について、来年4月から訪問介護を解禁することになった。外国人による介護は、これらの制度変更で本格的なものになる。現在でも不足が指摘されている介護職ですが、2025年には全国で38万人が不足すると厚生労働省は予測している。外国人による介護で不足解消となるのか。</p> <p>介護職の問題として、重労働や、その割には他の職種に比べると賃金が低いことなどが挙げられる。これらが解決されないと、外国人介護人材の受け入れはさらに歪みを拡大する可能性がある。また現在でも外国人技能研修生については、実習生が違法な低賃金や長時間労働を強いられる例が後を絶たず、国の内外で批判を呼んでおり、この問題が介護の分野にも広がる恐れもある。また、利用者となる高齢者あるいは介護職同志のコミュニケーション、そして外国人技能研修生に高い質、精緻な技術、心のこもった対人サービスをどこまで期待できるのか、見通せないことは山積である。</p>			
<p>&lt;答弁&gt;</p>			

質問項目	14) 「今後の人権政策の取組みについて」		
担当部局	環境生活部	担当課	人権施策推進課
			Ver. 2016.12.7
<p>&lt;質問&gt;</p> <p>Q) 障がい者、同和問題、LGBT、そして外国人などに対する差別など、人権に関わる様々な課題がある中で、相談体制の充実、人権教育と啓発といった人権政策について、今後県としてどのように取り組まれるのか。</p>			
<p>&lt;質問の趣旨&gt;</p> <p>7月に起きた相模原市やまゆり園入所者殺傷事件による社会的な波紋の一つは、加害者の発していた差別的なメッセージに共感する人は多いのではないかという点である。また海外の政治や選挙に関するニュースで、差別的な言動への共感が広がる事態が報じられている。人権の尊重という概念がいま世界的で揺らいでいる懸念がある。</p> <p>部落差別解消推進法案が、自民、民進、公明などの賛成多数で可決し、今国会で可決成立する見通しという。罰則のない理念法だが、国と地方公共団体の責務を定めており、国が実施する相談体制の充実や教育及び啓発については、県はその実施に努めるよう、また、国が実施する実態調査については、県が協力するよう明記している。</p> <p>障害者差別解消条例、LGBT差別を禁じた条例、ヘイトスピーチの対処に関する条例など自治体によっては制定されるなか、県として人権施策についての具体的な方針、具体的な施策、そして自治体職員の人権意識を質す。</p>			
<p>&lt;答弁&gt;</p>			

質問項目	15) 「清流の国ぎふ防災・減災センターの成果と今後目指すものについて」		
担当部局	危機管理部	担当課	危機管理政策課 防災課
			Ver. 2016.12.7
<p>&lt;質問&gt;</p> <p>Q) 清流の国ぎふ防災・減災センターについて、これまでの成果を県としてどのように考えているのか。防災人材育成の取り組みも含めて、今後、県としてどのように取り組んでゆくのか。</p>			
<p>&lt;質問の趣旨&gt;</p> <p>去年4月「清流の国ぎふ防災・減災センター」が岐阜大学構内に開設された。岐阜県と岐阜大学が共同して、防災・減災にかかる実践的なシンクタンク機能を担うことで地域防災力の強化を図ってゆくもの。防災についての県民向け啓発事業や自治体の防災計画・防災事業への助言、防災士など防災人材の育成・研修、熊本地震などの県外で起きた大規模災害における調査研究といった様々な取り組みを進めている。</p> <p>そのなかで、今後、政策的に力を入れてゆきたい事業について、防災士の地域による偏在や、企業に勤める人の防災士の育成など課題となっているものや、三重県内や愛知県内の同様のシンクタンクとの連携など、今後期待される清流の国ぎふ防災・減災センターの取り組みを尋ねる。</p>			
<p>&lt;答弁&gt;</p>			

質 問 項 目	16) 「教職員定数の議論に対する見解について」		
担 当 部 局	教育委員会	担 当 課	Ver. 2016.12.7
<p>&lt;質問&gt;</p> <p>Q) 財政制度等審議会が提言している教職員定数の計画的な合理化について、どう考えているか。この教職員定数に関する議論について岐阜県教育委員会の見解はいかがか。</p>			
<p>&lt;質問の趣旨&gt;</p> <p>来年度予算要求にあたって、公立小中学校の教職員定数をめぐって文部科学省と財務省とがまた対立している。先月開催された財政制度等審議会で財務省は、10クラスあたりの教職員数を今の18人のままとすれば、2026年度には現在の約69万人よりも4万9400人減らせると試算したということである。去年の財政制度等審議会の建議書でも教職員定数削減を視野に入れた提言をしている。</p> <p>文部科学省は特別支援教育を受ける児童生徒の数が増加していることや、通級指導の充実、いじめや不登校といった課題、さらには外国人児童が増えることなどに対処するために一定の教職員は必要であり、少子化でクラス数が少なくなることに伴う自然減を考慮しても2017年度から10年間で約1万5000人の削減にとどめるべきとの主張をしている。日本の教育にかける公的な投資は、OECD諸国で最低レベルということが指摘され、様々な社会問題への対処や格差をなくしてゆくための公教育の重要性が訴えられており、去年に引き続きこの問題を取り上げる。</p>			
<p>&lt;答弁&gt;</p>			



質 問 項 目	17) 「児童生徒の暴力行為について」		
担 当 部 局	教育委員会	担 当 課	学校支援課 学校安全課
			Ver. 2016.12.7
<p>&lt;質問&gt;</p> <p>Q1) 児童生徒、特に小学生の暴力行為の増加について、教育委員会として何がこの背景、原因であると考えているのか。</p> <p>Q2) 暴力行為を減らし、こうした複雑な問題を地道に解決してゆくために、スクールソーシャルワーカーの活用を訴えてきたが、今後さらなる活用をどうお考えしているか。</p>			
<p>&lt;質問の趣旨&gt;</p> <p>今年10月28日の新聞報道、文部科学省が行った調査で、県内の公立小中学校と高校で昨年度確認された暴力行為は、その前年度より8点1%増えて1527件、特に小学校は20点6%も増えて過去最高、小学生の暴力行為発生件数は全国でワースト3位ということだった。</p> <p>社会の大きな変化で、子どもの置かれた状況が変化している。共働きが普通になり、ひとり親家庭の増加で、家庭が学業の場になることが難しくなっている。格差の拡大で子どもの貧困、貧困の連鎖といった問題は年を追うごとに深刻さを増している。担任の教師一人で問題解決を図るのは酷な状況で、学校全体で対応できる体制づくり、子どもの暮らす地域も含めた対策が必要と考える。そこで、今年第一回定例会に引き続き、学校だけでなく家庭や地域も含めて児童生徒に関わる問題の解決を目指すスクールソーシャルワーカーの一層の配置を再び求める。</p>			
<p>&lt;答弁&gt;</p>			

質 問 項 目	18) 「学校における通級指導について」		
担 当 部 局	教育委員会	担 当 課	特別支援教育課
			Ver. 2016.12.7
<p>&lt;質問&gt;</p> <p>Q1) 平成30年度からの高等学校における通級指導を円滑に実施するために、県内での体制の整備や先行的なモデル校の実施、中学校や大学、福祉との連携体制の構築といった準備について、どう考えているか。</p> <p>Q2) 通級指導教室に対応できる一般の教員を増やしてゆくことも必要だが、現在の対応と将来的なあり方をどう考えているか。</p>			
<p>&lt;質問の趣旨&gt;</p> <p>一般の学級に在籍しながら必要に応じて特別支援学級や別教室などで、障がいに応じた支援を受ける通級指導は、小中学校では定着しつつある。通級による指導を受けている児童生徒数は、文部科学省の集計で平成26年度は83750人と制度が始まって以降、増え続けている。平成30年度から全国の高等学校で通級指導が導入されるが、高等学校での通級指導は生徒の自意識などの課題から小学校、中学校と同じような仕組みでは難しいと考えられる。通級指導教室の円滑な導入のために、指導のあり方、必要な教員の加配措置や専門性の向上、施設整備などしっかり検討する必要がある。また、高等学校全体で特別支援教育に取り組む体制づくりだけでなく、中学校からの円滑な引き継ぎや連携体制、卒業後の進路を考える上での支援や地域福祉との連携、これらとのネットワークの構築も求められる。</p> <p>高等学校での通級指導のスタートに先立って、岐阜県での準備等を尋ねる。</p>			
<p>&lt;答弁&gt;</p>			

質問項目	19) 「高齢者が関わる夜間の交通死亡事故の抑止対策について」		
担当部局	警察本部	担当課	交通指導課
			Ver. 2016.12.7
<p>&lt;質問&gt;</p> <p>Q) 高齢者が巻き込まれる夜間の交通事故を減らすために、ドライバーにハイビームの習慣をつけてもらうことを含めて、どのような呼びかけ、運動を考えているのか。</p>			
<p>&lt;質問の趣旨&gt;</p> <p>高齢化する社会のなかで、お年寄りが犯罪の被害や事故に巻き込まれないための対策が大きな課題。今年の県内の交通事故者は12月5日現在で83人、3分の2にあたる51人が65歳以上の高齢者で、これは今年になって増加傾向。また、今年10月末までに午後6時から10時までの間に発生した歩行者と車両の死亡事故が全て「ロービーム」にしていた。道路交通法と道路交通法施行令では、これまでも「基本はハイビーム」とされている。夜間の事故を減らすためには、対向車や先行車のないときはハイビームにして、運転中にドライバーに早めに人や自転車を認識してもらうことが大切。夜間外出時に、反射材を衣服などにつけてもらうことを含めて、高齢者が巻き込まれる事故を減らすための一層の取り組み、運動を問う。</p>			
<p>&lt;答弁&gt;</p>			